

## ふるさと納税のリニューアルについて

### 1 リニューアルの趣旨

平成28年7月に返礼品（お礼の品）のリニューアルを実施後、一定期間が経過し、新鮮味が薄れてきたこと等により、前年度に比べて寄附件数や寄附金額が減少傾向にある。そのため、返礼品の価格帯の見直しや事業者からの新規提案を募集し、リニューアルすることで、本市のふるさと納税の訴求力を高める。

### 2 リニューアル内容

- (1) 返礼品価格の見直しによる返礼割合の是正（3割以下）。
- (2) 高額寄附金額（200,000円以上）に対する返礼品の設定廃止。
- (3) 従来返礼品価格5,000円の近似金額（6,000円）の返礼品の新設。

現状（9区分）

寄附金額	返礼品価格	返礼割合	現在の品数
10,000	5,000	50.0%	36
30,000	10,000	33.3%	26
50,000	15,000	30.0%	15
60,000	19,000	31.7%	3
100,000	30,000	30.0%	9
200,000	60,000	30.0%	7
300,000	90,000	30.0%	4
400,000	120,000	30.0%	4
500,000	150,000	30.0%	3



リニューアル後（6区分）

寄附金額	返礼品価格	返礼割合
10,000	3,000	30.0%
20,000	6,000	30.0%
30,000	9,000	30.0%
50,000	15,000	30.0%
60,000	18,000	30.0%
100,000	30,000	30.0%
200,000	廃止	
300,000	廃止	
400,000	廃止	
500,000	廃止	

（新設）

### 3 応援事業者の募集

#### (1) 返礼品の要件

市内で生産又は収穫された農産物

市内で飼育された畜産物（ただし、牛肉は三田肉の基準を満たすものに限る。）

その他 以外で、すでに販売実績があるもの又は販売実績があるものにオリジナリティを付加したもので、かつ市のPRにつながる商品やサービスとして市長が認めるもの

(2) 応募できる事業者

次の要件を二つ以上満たしていること。

市内に事業所があるもの。

お礼の品について原材料に市内の産品を一部、もしくは全て使用しているもの。

お礼の品について市内で加工しているもの。

高いブランド力により、本市のPRに寄与すると市が認めるもの。

(3) 募集期間 3月1日(木)～4月6日(金)

3月1日号広報紙、市ホームページ等で周知。

(4) リニューアル予定

平成30年5月(予定)